

第42期（令和7年度）事業計画

事業期間 自 令和7年7月 1日
至 令和8年6月30日

〈基本方針〉

本協会の使命である公益目的たる『不動産に関する権利の明確化推進事業』を確立する。

については、従来から標榜している『公共調達に係る嘱託案件を迅速、適正で、同一品質に向け着実に処理する』姿勢を堅持して、以下の項目を柱に事業立案する。

また、事業の執行にあたっては、結果の検証と改善を合わせて検討する。

- ・ 公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）
- ・ 地図整備及び地籍整備に係る事業への積極的な参画（関連事業）
- ・ 土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及事業（自主事業）
- ・ 防災及び災害時支援事業（自主事業）
- ・ 登記関連法令の研鑽・研修
- ・ 不動産登記に関する情報の収集
- ・ 発注官公署との連絡協調
- ・ 新規事業の提案及び継続事業の改善
- ・ ガバナンス（組織制御）の強化
- ・ 成果品質の統一

総 務 部

1. 組織関係

（1）諸規則等の整備

- ・ 見直しが必要な規則を検討し改善する。

（2）効率的な事務運営の推進

- ・ 事務会計システムの利用促進を図る。

（3）会議及び研修会等の効率的な開催と円滑な運営

- ・ ウェブ会議開催の促進

ウェブ会議開催に伴う経費削減、担当役員の負担軽減をめざし推進していく。

（4）公益法人としての透明性を確保するための情報公開

- ・ 法人法、認定法に基づく迅速な情報公開
- (5) 公益法人としてのガバナンスの強化及び危機管理への対応
 - ・ 役員研修会の実施
 - ・ ホームページの随時更新と対内情報発信の強化
 - ・ 対外用公嘱ニュースの発行及び業務啓発チラシの作成
 - ・ 災害等危機管理への対応
 - ・ 情報セキュリティ強化及び電子入札システムへの対応
 - ・ 社員名簿の発刊

2. 事業関係

- (1) 土地の筆界を明らかにする業務の専門家として不動産登記制度、土地家屋調査士制度の啓発と公嘱制度の広報
 - ・ ホームページでの協会活動の啓発及び広報
 - ・ ホームページ用広報ビデオを作成し対外広報の実施

財 務 部

- 1. 公益法人として社会から信頼される会計情報の提供
 - ・ 公益法人会計基準及び関連法令に則した適正な会計処理

企 画 部

- 1. 防災及び災害時支援事業の推進
 - (1) 地図情報を活用した危機管理の推進
 - ・ 官公署との情報共有の検討
 - (2) 災害時応援協力に関する体制の強化
 - ・ 官公署及び他協会との災害時応援協力に関する協定への対応
 - ・ 防災訓練への参加
 - ・ 認定登記基準点整備への対応
- 2. 土地の筆界を明らかにする業務の専門家として境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業の推進
 - (1) 研修会等の企画と開催
 - ・ シンポジウムの企画
 - ・ 官公署、他協会等からの講師派遣依頼への対応
 - (2) 不動産登記及び土地の境界に関する市民無料相談会の開催・参画

3. 社員教育の推進

- ・ 社員研修会の企画、開催
- ・ 情報収集のための外部研修会への社員派遣
- ・ 動画配信による研修会及び配信動画のライブラリ化の検討

業 務 部

業務推進

1. 公共嘱託登記に係る受託事業の推進

(1) 土地の筆界を明らかにする業務の専門家による登記測量（全部受託業務）の啓発

- ・ 表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する対応
- ・ 未登記処理業務の啓発
- ・ 嘱託登記業務取扱いマニュアルの見直し

(2) 契約及び積算事務に関する体制の強化

2. 地図整備の促進等に係る受託事業の推進

(1) 地図作成業務の啓発と対応

- ・ 法務局地図作成事業
- ・ 調査士型の地籍調査事業
- ・ 国土調査法第19条第5項指定制度、第6項による代行申請制度の活用
- ・ 森林経営管理法に関わる業務啓発
- ・ 狭あい道路整備業務の促進

(2) 官民境界確認補助業務の啓発と対応

(3) 認定登記基準点整備事業の体制強化及び実施

- ・ 実施地区の選定
- ・ 標高改定に伴う認定登記基準点の対応

業務管理

1. 公共嘱託登記受託処理体制の強化と啓発活動

(1) 官公署との協議

- ・ 嘱託業務運用基準の確認

(2) 品質管理の徹底

- ・ 情報セキュリティ対策の啓発

- ・業務処理の工程管理と検査及び成果品統一の徹底

(3) 業務処理に関する研究と対応

- ・協会保有機器及びシステムの運用と管理

2. 公益目的事業推進会議の企画と開催